

日本認定遺伝カウンセラー協会 調査研究協力に関する申し合わせ

日本認定遺伝カウンセラー協会

- 日本認定遺伝カウンセラー協会会員を対象とする調査研究を希望される方は、「協会での手続き」の事項を確認のうえ事務局へのご連絡をお願いいたします

- 協会が協力可能な調査研究方法

日本認定遺伝カウンセラー協会のメーリングリストを使用したウェブ調査、または自記式質問紙による郵送調査

- 協会での手続き

- ✚ 調査者は、「申請前チェックリスト」で必要な手続きを確認し、申請準備を行う。
- ✚ 調査者は、HPより「【様式1】調査研究実施の申請書」(Word版)をダウンロードし、必要事項を記入の上、「申請前チェックリスト」の3-2～3-5の書類と共に、事務局(jacgc@pac.ne.jp)に連絡する。
- ✚ 事務局は、調査者からの提出ファイルが揃っていることを確認した上で、協会内の倫理検討委員会委員長に連絡を取る。
- ✚ 委員長は、連絡を受けた日から1か月以内に倫理検討委員会内の審議にかけ、協力依頼された調査研究が認定遺伝カウンセラー倫理綱領の趣旨に反しないものであることを確認した上で、事務局に回答する。
- ✚ 事務局は、調査者に調査研究実施許可の返答を行う。調査者は、委員会の求めに応じ必要な修正を行う。(書類を修正した場合は再審査となります)
 - ウェブ調査の場合→ 事務局がメーリングリストを使用して調査研究を実施する。
 - 郵送法の場合→ 調査者は、配布時点での調査対象者(会員)の人数を事務局に確認の上、人数分の切手を貼付した封筒(書類、返信用封筒を同封したもの)を事務局宛に送付する。事務局にて協会員の宛先ラベルを貼付して配布する。(ラベルの費用は調査者負担)
- ✚ 委員会が必要と判断した場合は、理事会にて検討し、個別に対応する。

日本認定遺伝カウンセラー協会会員を対象とする調査研究

申請前チェックリスト

協会に申請するにあたり、以下の確認事項・注意事項を全て満たしていることを予めご確認ください。

確認事項・注意事項		すべての項目に チェック付けてく ださい
1.	「調査研究協力に関する申し合わせ」を確認しましたか？	<input type="checkbox"/> はい
2.	認定遺伝カウンセラーの臨床業務に関する設問が含まれる場合、認定遺伝カウンセラーが医行為（診療、診断、検査依頼、結果開示等）を行っていることと誤解されるような記載ではないことを確認してください。	<input type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> 該当せず
3.	協会への申請において、3-1～3-5の申請書類が準備されていますか？	
3-1.	申請書類(様式1)	<input type="checkbox"/> ある
3-2.	実施計画書	<input type="checkbox"/> ある
3-3.	調査依頼文・説明文書等	<input type="checkbox"/> ある
3-4.	質問紙 (※ウェブ調査の場合には URL もしくは QR コードも添付すること)	<input type="checkbox"/> ある
3-5.	倫理審査委員会の承認書 ※倫理指针对象外研究の場合には、指针对象外であることについて倫理審査委員会等の確認得たことを示す書類	<input type="checkbox"/> ある
4.	(郵送調査の場合) 研究の実施について協会の確認が済んだ後、調査者は、配布時点での調査対象者(会員)の人数を事務局に確認の上、人数分の切手を貼付した封筒(書類、返信用封筒を同封したもの)を事務局宛に送付してください。また、宛名ラベルを事務局に送付してください。手数料(5000円+会員数×5円、別途消費税)がかかります。	<input type="checkbox"/> 理解した <input type="checkbox"/> 該当せず
5.	(ウェブ調査を実施する場合) 研究の実施について協会の確認が済んだ後、協会事務局がメーリングリストを使用して調査研究を依頼します。	<input type="checkbox"/> 理解した <input type="checkbox"/> 該当せず

本書類は申請時には提出不要です。